

議案第 3 号

平成 25 年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業計画及び収支予算について

平成 25 年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業計画及び収支予算を別紙のとおりとする。

平成25年 3 月27日

飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会
会 長 久 野 時 男

平成25年度事業計画（案）

「飛島村地域公共交通総合連携計画」及び「平成24年4月からの本格運行実施」に基づき、以下の事業を実施する。

1. 飛島公共交通バスの運行継続

飛島公共交通バス（名港線）の運行の継続

名古屋港から飛島ふ頭を運行区間とする飛島公共交通バス（名港線）の運行を継続する。

飛島公共交通バス（蟹江線）の運行継続

近鉄蟹江駅から飛島ふ頭を運行区間とする飛島公共交通バス（蟹江線）の運行を継続する。

2. 飛島コミュニティバスの運行の継続

飛島コミュニティバスの運行の継続

近鉄蟹江駅を主な目的地とする飛島コミュニティバスの運行を継続する。

3. 海南病院通院支援タクシーの運行の継続

海南病院通院支援タクシーの運行の継続

乗合タクシー事業による、海南病院への通院支援タクシーの運行を継続する。

4. 利用促進活動

バス車両協賛広告事業の実施

サポーター制度の一環として、バス車両協賛広告事業を継続して実施する。

広報活動・利用促進活動等の実施

ホームページ、広報及び携帯サイト等による情報発信並びに企業、老人クラブ等への公共交通利用に向けた啓発活動を実施する。また、住民への情報発信と要望ニーズの把握を兼ねたバス便りを作成する。

5. 事業評価活動

乗降客数調査及び分析

事業評価及び事業改善のため、乗降客数調査を実施し、分析する。

6. 事業計画等の見直し及び検討

事業計画の見直し検討

地域公共交通総合連携計画の見直しのため、住民・利用者向けアンケート調査を実施すると共に、利用実績などについて分析を行い、専門部会

等にて当該結果を報告することで、計画・事業見直しについて検討を行う。

7. 法定協議会等の開催

法定協議会の開催

協議会の予算決算並びに事業評価活動等の結果に基づく次年度事業計画の検討・承認のため、総会を開催する。

専門部会の開催

法定協議会が実施する公共交通事業の事業計画について検討するため、飛島公共交通バス検討委員会を必要に応じて開催する。

平成25年度 収支予算書

自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日

収 入

単位:千円

科 目			本年度	前年度	比較	附 記
款	項	目				
1	負担金		2,000	2,000	0	
	1 負担金	1 負担金	2,000	2,000	0	蟹江町・弥富市
2	補助金		140,311	132,135	8,176	
	1 補助金	1 補助金	140,311	132,135	8,176	飛島村
6	預金利息		1	1	0	
	1 預金利息	1 預金利息	1	1	0	預金利息
7	雑収入		1	1	0	
	1 雑収入	1 雑収入	1	1	0	
計			142,313	134,137	8,176	

支 出

単位:千円

科 目			本年度	前年度	比較	附 記
款	項	目				
1	運営費		13	13	0	
	1 運営費	1 会議費	13	13	0	会議お茶代
2	事業費		142,299	134,123	8,176	
	1 事業費	1 事務費	15	15	0	振込手数料等
		3 印刷製本費	292	489	197	定期券等印刷
		5 委託料	141,992	133,619	8,373	運行等委託
3	予備費		1	1	0	
	1 予備費	1 予備費	1	1	0	
計			142,313	134,137	8,176	